

「堺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)」(案) 前回分科会以降の変更点

介護報酬の改定、大阪府との事前協議、予算状況に基づき、次のとおり計画書(案)を修正しました。

表紙

地域包括ケアの更なる推進をめざし、「住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会の実現に向けて」をサブタイトルとして新たに追加。

第1章

P 3 大阪府との事前協議を踏まえ、**日常生活圏域の見直しについて記載内容を充実。**
P 1 0 ・ P 1 2 ・ P 1 6 **西区・南区・美原区の地域包括支援センターの地図を修正。**

第5章

P 5 5 地域密着型サービスとして、「**複合型サービス**」についての説明を新たに記載。

大阪府との事前協議を踏まえ、**以下の地域支援事業について、計画期間における目標値を新たに記載。**

P 6 0 おむつ給付事業
P 8 2 地域型元気あっぷ教室
P 6 3 ・ P 8 3 はつらつ認知症予防教室
P 8 3 介護予防・健康教室
P 8 4 自主活動グループ等の育成事業
P 8 6 特定高齢者把握事業
P 8 7 運動器機能向上教室(げんきあっぷ教室)
P 8 8 口腔ケア機能向上教室(口腔ケアおしゃべり道場)
P 8 8 口腔ケア機能の向上普及啓発事業
P 8 8 栄養改善教室(栄養改善ちゃんこクラブ)
P 8 9 低栄養予防出前啓発事業
P 8 9 特定高齢者訪問型介護予防事業(うつ・認知症・閉じこもり訪問指導)

重点取組の一つである「在宅介護を支える医療・介護サービスの充実強化」(第4章)をめざし、予算状況を踏まえ、**新規施策として以下の2事業を新たに記載。**

P 6 0 家族介護支援(レスパイト)事業(新規)
P 7 4 介護人材確保・育成支援事業(新規)

第6章

サービス見込量について、介護報酬の改定等を踏まえ、最終見込値に修正。

P 1 0 6 施設の整備方針に係るウの記載について、本市の考え方を明確に示すため、「**定期巡回・随時対応型訪問介護看護**」の普及を始め、**を新たに記載。**

(裏面に続く)

- P 1 0 7 **介護老人保健施設（従来型）と介護療養型介護老人保健施設に係る整備数について、市民により分かり易い記載とするため、個々に表として新たに記載。**
- P 1 0 9 **国の策定指針に基づき、認知症対応型共同生活介護について、日常生活圏域別の必要利用定員総数を新たに記載。**
- P 1 0 8 **国の策定指針に基づき、地域密着型介護老人福祉施設について、日常生活圏域別の必要利用定員総数を新たに記載。**
- P 1 1 0 **特定施設入居者生活介護について、市民により分かり易い記載とするため、介護専用型と混合型を個々に表として新たに記載**
- P 1 1 4～P 1 1 7 **地域密着型介護サービスについて、国の策定指針に基づき、日常生活圏域ごとに利用者数及びサービス見込量を新たに記載。**
- P 1 2 2 **国の方針を踏まえ、パブリックコメントを始めとする市民ニーズに等鑑み、「介護保険料の軽減措置」の見直しを行ったため、「新計画では、一定の要件のうち、収入要件（世帯の年間収入）を見直します。一人世帯では従来の96万円以下から120万円以下に、二世帯では168万円以下とし、以降、世帯全員が1人増加するごとに48万円を加算した額とし、保険料の軽減措置の拡充を図ります。」を新たに記載。**

資料編

- P 1 3 8 **大阪府との事前協議を踏まえ、地域支援事業一覧表を新たに作成。**
- P 1 4 3 **市民に対し、高齢者福祉及び介護保険制度に関する基礎的知識の正しい理解促進等を目的に、用語集を新たに作成。**

※なお、文章表現等について、事務局で修正した部分があります。